

高崎市教育委員会定例会会議録	
開 会 年 月 日	令和8年6月23日（火） 午後2時00分
閉 会 年 月 日	令和8年6月23日（火） 午後2時29分
会 議 の 場 所	教育委員会室
教 育 長 小 林 良 江 委 員 新 井 英 夫 委 員 吉 原 奈穂子 教育長職務代理者 塩 野 有 希 委 員 横 田 裕 正	
事 務 局（説明員）	
教育次長 村 上 正 和 学校教育担当部長 池 田 卓 巳 教育総務課長 宮 澤 信 宏 文化財保護課長 角 田 真 也 中央図書館次長 富 岡 也寸彦 学校教育課長 高 橋 祐 樹 教育センター所長 上 村 英 之 教育部長 庄 佳 子 社会教育課長 富 所 秀 仁 中央公民館長 湯 浅 貴 弘 教職員課長 春 山 敦 夫 健康教育課長 小 池 芳 典 高崎経済大学附属高等学校事務長 山 口 順 子 書記 教育総務課 鈴 木 智	

6月23日	会 議 に 附 し た 事 件
承 認 第 3 号	臨時代理の承認について（高崎市立高崎経済大学附属高等学校令和9年度使用教科用図書の採択）
議 案 第 1 2 号	高崎市社会教育委員の委嘱について
議 案 第 1 3 号	高崎市公民館運営審議会委員の委嘱について
報 告 連 絡 事 項	第14回高崎学検定及び第13回高崎学検定解説ブックについて

高崎市教育委員会 6 月定例会会議録

教育長

それでは、これより、高崎市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第 1 会期の決定といたしまして、会期は、本日 1 日といたします。

日程第 2 会議録署名人の指定といたしまして、会議録署名人に、塩野教育長職務代理者と吉原委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第 3 会議録の承認といたしまして、事前に前回の会議録を送付させていただきましたが、内容についてご異議なかったため、原案のとおり承認させていただきます。

教育長

それでは、本日の議事に入ります。

承認第 3 号「臨時代理の承認について（高崎市立高崎経済大学附属高等学校令和 9 年度使用教科用図書の採択）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（学校教育課長 説明）

教育長

説明が終わりました。本案に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

教育長

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長

ご異議なしと認め、承認第 3 号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第 1 2 号「高崎市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（社会教育課長 説明）

教育長

説明が終わりました。本案に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

教育長

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長

ご異議なしと認め、議案第 1 2 号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第 1 3 号「高崎市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（中央公民館長 説明）

教育長

説明が終わりました。本案に対し、ご質疑はありませんか。
(「なし」との声あり。)

教育長

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」との声あり。)

教育長

ご異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり決しました。
続きまして、報告連絡事項に移ります。「第14回高崎学検定及び第13回高崎学検定解説ブックについて」の説明をお願いいたします。
(社会教育課長 説明)

教育長

説明が終わりましたが、本案に対し、ご質疑はありませんか。
(「なし」との声あり。)

教育長

よろしいでしょうか。
以上で、予定していた議事の審査は終了いたしました。事務局からその他、報告等はありませんか。
(「なし」との声あり。)

教育長

次に、委員の皆様から、この際、ご意見、ご質問等はありませんか。

教育長職務代理者

法教育の活動で市内の小中学校を巡回する中、SNSトラブルの低年齢化を痛感しています。トラブルが起きやすい夏休みを迎えるにあたり、特に小学校においてどのような注意喚起や対策を講じる予定か、取組を伺います。

また、タブレットを利用する際のルールである高崎ルールが、市教育委員会ホームページのいじめ防止の枠内に掲載されていますが、現在は闇バイトや詐欺など多様なリスクが存在するため、SNSトラブル防止といった分かりやすい位置への掲載変更をご検討いただきたいと思います。

学校教育課長

子どものSNS利用による犯罪被害や情報流出などのリスクに対し、市内の小中学校ともに強い危機感を持っています。対策として、警察やぐんま子どもセーフネット活動委員会による情報モラル講習会を定期的を開催しており、特に1学期を中心に映像や具体例を用いて危険性や対処法を指導しています。また、スマホ所持率の上昇に伴い、児童への指導だけでなく、入学時に保護者を対象とした講習会を開くなど、家庭とも連携した啓発活動を推進しています。

教育長職務代理者

夏休みに向けてのSNSトラブル等の注意喚起を、連絡アプリのテトルなどを通じて学校から家庭への配信をご検討いただければと思います。

教育長

他にいかがでしょうか。

委員

6月19日に東京都北区の小学校で発生した火災では、煙で避難経路が断たれ、救助袋もうまく作動しない中、児童らが校舎の庇に避難して難を逃れるという事案がありました。これを踏まえ、市内学校における火災時の避難訓練の具体的な内容について伺います。また、救助袋について、市内学校での設置状況や、いざという時に備えた訓練、練習の実施状況を教えていただければと思います。

健康教育課長

この火災を受け、教育委員会から各学校に対し、特別教室等からの出火を想定した避難経路の再確認を依頼しました。各学校では毎年、学校防災計画を策定し、年度初めに全教職員で共通理解を図った上で、地震、火災、不審者対応などの避難訓練や、小学校での児童引き渡し訓練を計画的に実施しています。

救助袋については、過去に実際に開いて代表生徒が通る訓練を行った事例はありますが、現時点で市内学校における全体の設置状況までは把握できていません。

教育長

他にいかがでしょうか。

委員

高崎市が実施している夏休みの預かり事業では、ボランティア希望者の日程が合わない場合、学童保育のボランティアを紹介して登録を促す取組をしており、事業間で連携が取れている点は非常に良いことだと思います。

一方で、子ども向けの事業は複数の部署にまたがっており、高崎市の子どもは高崎市で守る、というスローガンがあるものの、縦割りの弊害が生じているのではないかと懸念しています。今後は、オール高崎で子どもたちを見守るため、教育委員会と他部署が組織の垣根を越えて情報共有し、アイデアを出し合える会議や運営体制の構築をご検討いただければと思います。

教育長

他にいかがでしょうか。

委員

近年、夏の危険な暑さへの対策として、多くの学校で体操服登校が認められています。一方で、服装のルールが各学校の判断に委ねられているため、保護者から、学校間で差があり不公平、疑問に思うとの声があります。そこで、教育委員会として各学校のルールを把握しているか伺います。

また、他県では専門業者と提携してサングラスの着用を認めるなど、新しい紫外線対策も始まっています。本市の学校において、こうした新たな対策についての検討や議論が行われているのか、あわせてお聞きしたいと思います。

健康教育課長

児童、生徒の服装や持ち物について、教育委員会として一律に統一した対応は求めていませんが、現在、中学校では体育着での登校を認めております。さらに授業中や部活動中においては、体操着や学校指定のＴシャツの裾を外に出して着用することを認めている学校もあります。

また、登下校時の熱中症対策として、帽子やネッククーラーの使用を認めている学校や、生徒の実情に応じて日傘、アームカバー、サングラスの着用を個別に認めている学校もあります。

高崎経済大学附属高等学校事務長

高崎経済大学附属高校では、５月６日から１０月３１日までを略装期間とし、ブレザー非着用やポロシャツ通学を可能としています。

また、今年度からは生徒会との話し合いを経て、暑さや日焼け対策として、登校時の羽織りものの着用を新たに認めました。冬期のスカート登校時の防寒対策についても要望が出ているため、今後も生徒との対話を重ねながら検討していく予定です。

教育長

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、教育委員会６月定例会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労様でした。